

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 西村山広域行政事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	79.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	93.7 %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	88.1 %
6～10年	— %
1～5年	94.9 %

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員」における消防職割合は87.8%であり、消防職のほとんどは男性職員となっている。
- ・全職員の93.0%は男性職員であり、扶養手当や住居手当を男性職員に支給している場合が多く、差異への影響が大きい。
- ・(1)役職段階別について、「本庁部局長・次長相当職」の区分は女性職員の該当者がいないため記載なし。それ以外の役職区分はいずれも女性職員の該当者が1名のため記載なし。
- ・(2)勤続年数別について、「36年以上」、「26～30年」及び「21～25年」の区分は女性職員の該当者がいないため記載なし。「16～20年」及び「6～10年」の区分は女性職員の該当者が1名のため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。